

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年2月22日～2018年2月28日)

平成 30 年(2018 年)3 月 2 日

H E A D L I N E S									
<p>政治</p> <p>野党市民プラットフォームが全国評議会を開催 シドゥウオ前内閣閣僚への賞与に関する報道 チャプトヴィチ外相, 国連安保理に出席 モラヴィエツキ首相, 欧州理事会非公式会合に出席 ロシア・バルト艦隊司令官, 装備の近代化推進を強調 シャトコフスキ国防次官, 英国訪問 ソロフ国家安全保障局長官, ジョージアの同長官と会談 欧州議会, 欧州委員会によるポーランドの法の支配問題に対する対応を支持を可決</p>									
<p>治安等</p> <p>国境警備隊, ウクライナからの密入国者を相次いで拘束 警察, スピード違反取締強化キャンペーンを実施 外国人窃盗団による警察官暴行事件 国境警備隊, シリア人密入国者を拘束 警察, ウクライナ人ハッカーを拘束 国境警備隊, ロシア・カリーニングラード州への重機不正輸出を阻止 ドローンの運用に関する法改正の可能性 ドゥダ大統領の車列が接触事故</p>									
<p>経済</p> <p>環境省, 大気汚染対策に100億ズロチを支出 モラヴィエツキ首相, EU 非公式首脳会議にて次期 EU 予算について語る 投資・貿易庁 (PAIH), EU 域外諸国への中小企業の進出を支援 1月の失業率 2月の景況感指数 (ESI) 2017年第4四半期のGDP成長率 ビール消費量の低下 新たな企業・技術省副大臣の任命 電力容量市場法のエネルギー多消費型産業への影響 モラヴィエツキ首相, 再生エネルギーに関する EU 目標達成に意欲を示す 国営石油企業 PKN Orlen 社と Lotos 社の企業統合</p>									
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>									
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

野党市民プラットフォームが全国評議会を開催【24日】

24日、野党「市民プラットフォーム」(PO)の全国評議会が開催された。同会合にて、スヘティナ党首は、過去2年間で与党「法と正義」(PiS)はポーランドの国際的な評判を破壊し、全ての伝統的な外交関係を衰退させたと非難した。また同党首は、PO は今後ポーランドのユーロ導入に関する議論を実施していくとの方針を明らかにした。

シドウウォ前内閣閣僚への賞与に関する報道【27日】

27日、市民プラットフォームのブレイザ下院議員は、ツイッター上にて、昨年のシドウウォ前内閣閣僚への賞与についての説明要求に対する首相府の回答を公表した。首相府の回答によると、シドウウォ前首相を含むほぼ全ての閣僚に対して年間65,100ズロチ~82,100ズロチ(約200万~250万円)が賞与として支払われており、ブレイザ議員は、閣僚が自身の追加給与の仕組みを作っていると批判した。これに対し、コプチンスカ首相府報道官は、賞与の支払いは透明性のある手続きに基づいている旨強調した。

外交・安全保障

チャプトヴィチ外相、国連安保理に出席【22日】

22日、チャプトヴィチ外相はニューヨークを訪問し、国連安保理において、国連がウクライナ東部への平和維持部隊派遣を支持する旨述べた。また、北朝鮮問題に関し、ポーランドは同国への制裁が継続されるべきとの考えを示すと共に、北朝鮮に大使館を有する数少ない国の一つとして、同国との関係を維持する上でポーランドが重要な役割を果たしうると強調した。

モラヴィエツキ首相、欧州理事会非公式会合に出席【23日】

23日、モラヴィエツキ首相がブリュッセルで行われた欧州理事会非公式会合に出席し、2020年以降のEU予算等について議論した。法の支配問題について同首相は、欧州委ティーマーマンス筆頭副委員長が、ポーランドが司法改革を追求する理由につき、これまでよりも理解を深めているようだ述べた。同日、欧州委は、ユンカー委員長が同首相を3月8日にブリュッセルに招待したことを明らかにした。

ロシア・バルト艦隊司令官、装備の近代化推進を強調【25日】

25日、ロシア・バルト艦隊司令官ナザトフ中将は、マスコミに対し、新型ミサイル艦、S-400防空ミサイル、近代改修型Su-30SM多目的戦闘機、Ka-27Mヘリ等の新装備を導入する等の装備の近代化を推進している旨述べた。

シャトコフスキ国防次官、英国訪問【26~27日】

26~27日、シャトコフスキ国防次官は、英国を訪問し、ランカスター国防副大臣と会談を行い、戦略的パートナーシップの重要性、二国間防衛協力協定の早期批准、英国によるNATO 東方境界への関与に対する謝意、7月のNATO首脳会合への協力等について意見交換を行った。

ソロフ国家安全保障局長官、ジョージアの同長官と会談【28日】

28日、ソロフ国家安全保障局長官は、ポーランドを訪問中のラキヴァシュヴィリ国家安全保障局長官と会談を行い、二国間協力、7月のNATO首脳会合、ジョージアの欧州への一体化等について意見交換を行った。

欧州議会、欧州委員会によるポーランドの法の支配問題に対する対応を支持を可決【3月1日】

1日、欧州議会は、ポーランドの法の支配問題を巡る欧州委員会によるEU条約第7条1項(EUの価値に対する加盟国による重大な侵害の明白な危険の存在の確認)発動の提案に対する支持を、賛成422、反対147、棄権48で可決した。また、同日、2月7日に解任されたポーランド選出のチャルネツキ同議会副議長の後任として、同国選出のクラスノデンプスキ議員(共にECR(欧州保守改革)グループ所属)が276票を得て選出された。

治 安 等

国境警備隊、ウクライナからの密入国者を相次いで拘束【22日-25日】

22日から25日にかけて、国境警備隊は、ポドカルパツキエ県のピエシュチャディ山地でウクライナから

の不法入国者7人を相次いで拘束した。不法入国者の国籍は、トルコ(1人)、ベトナム(3人)、シリア(3人)で、いずれもウクライナに送還された。

警察、スピード違反取締強化キャンペーンを実施【23日-25日】

23日から25日までの間、公立学校の冬期休暇期間終了に伴い交通量の増加が見込まれることから、警察はスピード違反取締り強化キャンペーンを実施した。期間中、警察は、スピード違反取締り機を搭載した警察車両を多数路上に配置し、取締りを実施した。警察は、例年、この時期に同様のキャンペーンを行っており、取締り強化で運転手の意識改革が図られつつあるとしている。

外国人窃盗団による警察官暴行事件【23日】

23日、ウッチ県警察は、ズギェシで警察官に対する暴行の容疑でウクライナ人及びジョージア人5人を逮捕した。5人は車両窃盗団のメンバーで、深夜に駐車車両の周辺で不審な動きをしており、職務質問した警察官に襲いかかったとされる。

国境警備隊、シリア人密入国者を拘束【24日】

24日、国境警備隊は、ワルシャワ・シヨパン空港でギリシア旅券を使用して入国を試みたシリア人2人を拘束した。同旅券は盗難されたもので、容疑者は偽造されたベルギーの在留許可証も所持していた。取調べで、容疑者は、旅券及び在留許可証はアテネで購入したもので、最終目的地はウィーンであった旨述べている。

警察、ウクライナ人ハッカーを拘束【24日】

国家警察本部中央捜査局(CBSP)サイバー犯罪対策課は、シロンスキエ県ビエルスコ・ピャワにおいて、44歳のウクライナ人男性を拘束した。今次作戦

は、CESPと米国のFBIが共同で実施したもので、容疑者にはマルウェアの拡散とハッキングの容疑で米国から逮捕状が出されていた。容疑者は、犯罪組織に属し、マルウェアを利用したクレジットカード情報の不正入手にも関与していたとみられ、被害額は数億米ドルにのぼる。容疑者の身柄は米国に引き渡される予定で、米国で禁錮30年が求刑される見込み。

国境警備隊、ロシア・カリーニングラード州への重機不正輸出を阻止【25日】

25日、国境警備隊は、ロシア・カリーニングラード州に建設用大型パワーショベルと大型トレーラーの不正輸出を試みたロシア人を拘束した。パワーショベル、トレーラーとも車両識別番号(VIN)が偽造されており、国境警備隊が捜査を進めている。

ドローンの運用に関する法改正の可能性【26日】

26日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランドの無人機(ドローン)産業の現状に関する特集記事を掲載した。同記事によれば、現在、ポーランドでドローンは主に娯楽用途で用いられているが、国内には物流等への活用を目材して研究開発を行う企業が存在し、ドローン規制の緩和を求める声も上がり始めている。民間機の航空管制等を所管する民間航空局(ULC)局もドローンの経済効果等に注目しており、数年以内に法改正が行われる可能性があるとする。

ドゥダ大統領の車列が接触事故【27日】

27日、クラクフで、ドゥダ大統領が乗車する大統領専用車が接触事故を起こし、自走不能となるトラブルが発生した。負傷者等はなく、大統領は車両を乗り換えて公務を続行した。大統領専用車の運転は要人警護局(BOR)の職員が行っており、BORは本件以外にも要人警護中に度々車両事故を起こしていることから、野党等がBORの責任を追求している。

経 済

経済政策

環境省、大気汚染対策に100億ズロチを支出【23日】

環境省は2020年までに大気汚染の状況を改善するべく100億ズロチを支出すると発表した。同予算は各家庭の暖房・ガス網への接続や燃料の使用方法などの教育活動に活用される。環境省、企業・技術省、インフラ省、エネルギー省、内務・行政省、家族・労働・社会政策省、保健省など、様々な省庁が関与し、大気汚染の改善に取り組む。2017年の世界保健機構(WHO)の報告では、ヨーロッパの最も大気汚染が進行している都市ランキングにおいて、上位50都市のうち33か所をポーランドが占めた。

モラヴィエツキ首相、EU 非公式首脳会議にて次期EU 予算について語る【26日】

23日、モラヴィエツキ首相は EU 非公式首脳会議に出席した。同首相は、EU 予算への貢献をGDPの1.2%に引き上げるとする考えを支持するとともに、共通農業政策及び結束政策を擁護すると強調した。また、同首相は EU 基金の拠出を条件付とすることは良い考えとしつつ、客観的な基準に従うべきであると主張した。

投資・貿易庁(PAIIH)、EU 域外諸国への中小企業の進出を支援【28日】

投資・貿易庁(PAII)は、EU域外諸国へのポーランド中小企業の進出を支援するため、今後6年間で1億7,700万ズロチを拠出する。新たな支援事業はポーランド技術架け橋プログラムと呼ばれ、約800社が各20万ズロチを受給される予定。最も

潜在性の高い20か国・地域が対象となり、米国、カナダ、メキシコ、ベトナム、中国(香港含む)、日本、ア首連、イラン、ケニア、トルコ、韓国、サウジアラビア、エジプト、インド、ノルウェー、スイス、ウクライナ、ロシア、南アフリカが含まれる。

マクロ経済動向・統計

1月の失業率【23日】

中央統計局(GUS)によると、1月の失業率は6.9%(前月比0.3%増)、1月末時点の登録失業者数は113万3,700人に上った。GUS職員は、同時期の失業率の上昇は季節的な現象であるとの見解を示した。

2月の景況感指数(ESI)【27日】

欧州委員会によると、2月のポーランドの景況感指数(ESI)は前月比+0.3ポイントの112ポイントとなった。製造業は前月の-2.1ポイントから-2.8ポイントに低下、サービス業は8.4ポイントから8.

9ポイントに上昇、建設業は-6ポイントから-7ポイントに低下、消費者信頼感指数は0.6ポイントから1.3ポイントに上昇、小売業は9.2ポイントから9.8ポイントに上昇した。

2017年第4四半期のGDP成長率【28日】

中央統計局(GUS)によると、2017年第4四半期のGDP成長率は前年同期比5.1%増となった(通年では4.6%)。投資が経済成長の伸びを牽引し、前年同期比11.3%増となった。また、消費は前年同期比5.0%増で、家計消費は4.9%増、公共消費は5.4%増となった。

ポーランド産業動向

ビール消費量の低下【25日】

ニールセン醸造組合は、2017年中、ポーランド国内市場で、ビール消費量が2.4%、販売額が1.3%それぞれ減少したとの調査結果を公表した。ビール単価の上昇と、ノンアルコール飲料等の売上げが主な要因とされる。

新たな企業・技術省副大臣の任命【26日】

23日、政府は、ヨーロッパ研究を専門とする政治学者でオポーレ大学のマルチン・オチェバ講師を、企業・技術省副大臣(欧州担当)に任命した。同氏は、2014年以降、オポーレ市議会副議長や欧州地域委員会委員を歴任している。

エネルギー・環境

電力容量市場法のエネルギー多消費型産業への影響【22日】

ジェンニャク・ポーランド鉄鋼協会会長は、電力容量市場法の導入に関し、国内の電気料金がドイツの3倍となる可能性があり、他国の競合他社と比較して収益の悪化が見込まれるなど、エネルギー多消費型産業に悪影響を与えると述べた。

モラヴィエツキ首相、再生エネルギーに関するEU目標達成に意欲を示す【25日】

モラヴィエツキ首相は、2020年までに再生可能エネルギー比率を15%とするEU目標を達成可能との見解を示した。西側諸国による長期的な支援・投資の事例を述べ、ポーランド政府も目標達成に向けて、既に経済的・エネルギー効率性等を考慮した施策を講じていると述べた。

国営石油企業PKN Orlen社とLotos社の企業統合【26日～28日】

国営石油企業PKN Orlen社は、Lotos社の株式を取得し、同社の株主比率を53%以上とする契約書に署名した。両社の統合に関し、モラヴィエツキ首相はポーランド資本の拡大及びスケールメリットの構築に資すると述べたほか、オバイテクOrlen社長は石油業界が直面する課題への対応や欧州市場での競争力獲得に資するとの見解を示した。企業統合には競争消費者保護局(UOKiK)の承認が必要であり、専門家は、両社統合後のガソリンスタンド等の小売事業の占有率が約44%(Orlen社:34%、Lotos社:10%)となることを受け、200程度のガソリンスタンドの売却が必要としている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展示「日本の浮世絵と新版画」【3月1日(木)～3月30日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏及びクシシュトフ・クル氏による浮世絵と新版画の展示が開催中です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】 日本人形展: 魔法・民族・神話 【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示されます。

開催場所: ポモージェ県, グダンスク市, グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【予定】 講演会「美しくも危険: 日本文化・文学における猫」【3月15日(木)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科ザレフスカ教授による講演が予定されています。(講演言語: ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】 日本語弁論大会 【3月17日(土) 12:30～】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第39回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron.html

【予定】 第13回世界伝統空手連盟空手選手権大会「ローニンカップ」【3月24日(土)】

ドンブロヴァ・グルニチャ市にて、学生スポーツクラブ「ローニン」主催による『第13回世界伝統空手連盟空手選手権大会「ローニンカップ」』が開催されます。

開催場所: ドンブロヴァ・グルニチャ市(シロンスク県), 「セントラム」スポーツホール, ul. Aleja Róż 3

詳細: <http://www.ronin.pl>

【予定】 ウッジ国際ユース杯 2018 【3月24日(土)～25日(日)】

ウッジにて、サッカー選手権大会「U17 International Youth Cup」が開催されます。広島県の高校選抜選手によるチームが参加し、ポーランドや周辺諸国のチームと対戦します。

開催場所: ウッジ県, ウッジ市, ul. Milionowa 12

詳細: <http://www.smslodz.pl/>

【予定】 第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月24日(土)～25日(日)】

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメ柔道」主催による『第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」』が開催されます。

開催場所: マルキ市(マゾフシェ県), ul. Duża 3

詳細: <http://www.samejudo.pl/>

【予定】ポズナン日本語弁論大会【3月3日(土) 12:00～(11:30開場)】

ポズナン市にて、第16回ポズナン日本語弁論大会が開催されます。アダム・ミツキェヴィチ大学東洋研究所日本学研究科の学生(学士課程2年生23人)による発表が行われます。

開催場所: Jowita 寮内の大教室 ul. Zwierzyniecka 7

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)